

平成 28 年度第 1 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	福祉施策について（障がい福祉・学校教育関係）
日時	平成 28 年 12 月 11 日(日)午後 1 時～2 時 30 分
場所	大井中央公民館視聴覚室
参加者	21 名
市出席者	市長、福祉部長、障がい福祉課長、学校教育管理監、学校教育課長、広報広聴課長、広報広聴課主査
《主な意見等》	
司会	平成 28 年度市長と語るふれあい座談会を始めさせていただきます。本日司会をいたします、理事の桜井と申します。よろしく願いいたします。最初に会長の挨拶からお願いいたします。
太田会長	今日は、市長さんはじめ関係者の皆さんにご出席いただき、誠にありがとうございます。また会員の皆さんもお忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございます。今日は文京学院大学の「くれよん」というサークルの代表と副代表にも傍聴ということでご出席いただいております。今回、前もって 30 項目の質問を出させていただいて、回答をすでにいただいておりますが、10 項目ほど再度質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。私が先日地元のタウンミーティングに参加したとき、高畑市長から最近の市の取り組みについての説明がありました。非常に丁寧な説明で、市の活動状況がよく分かりました。今日は非常に近い距離で行う、高畑市長との市民交流の話し合いですので、遠慮せずに話をさせていただいて、私たちの意見を認識していただけたらありがたいと思います。特に項目には障がい者に関することが多いですが、私はどちらかという市の一般的なことについて質問してもいいのかなと思いますので、短い時間ではありますがよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。
司会	続きまして市長様の挨拶をお願いいたします。
市長	皆さんこんにちは。今日は手をつなぐ育成会様とのふれあい座談会という機会を作ってください、大変ありがとうございます。今会長からもお話がありましたとおり、私は日頃からタウンミーティングという形で地域の皆さんと直接お話しする機会を作っており、今年度も 56 町会で実施しております。今日は障がい関連のみならず、日頃の行政運営につ

いてもごつくばらんに、本音でお話をさせていただきたいと思います。タウンミーティングでは、赤ちゃんからお年寄りまで、また障がいの有無にかかわらず、様々な方々のご要望や地域の課題、もっとこうしたらいいなという意見をいただいています。今日のふれあい座談会は、さまざまな団体の方から申し込んでいただき開催しています。内容は特定のものでも、逆に市政全般でも構いません。本日お答えできないものは宿題として持ち帰り、後日回答させていただくことも可能です。実は今日、「マコトサロン」のクリスマス会に行ってきました、わずかな時間でもいろいろな話をすることができました。直接皆さんとお話をすることで、皆さんの思いが形になっていく、自分たちのまちが皆さんの声で変わっていくことが一番のまちづくりだと思っていますので、今日は本当に遠慮なく、また大学生の方も参加されているとのことですので、疑問や意見などお話しいただければと思います。限られた時間ではありますが、本音で話し合いができることをお願いして、挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

【職員自己紹介（福祉部長、障がい福祉課長、学校教育管理監、学校教育課長、広報広聴課長、広報広聴課主査）】

司会　それではこれより、お手元の回答書に沿って進行させていただきます。

《質問1（項目番号1）について》

- 1　ふじみ野市のすべての小中学校での特別支援学級、通級指導教室の早期設置をお願いすると共に当面の計画について明示してほしい。また小学校の学童の障がい児の枠を増やしてほしい。

【回答】

放課後児童クラブ（学童）では障がい児の定員は設けておりませんので、入室の希望があればご利用いただけます。ただし、集団での生活が難しいなど受け入れが難しいケースもございますので、その場合は放課後等デイサービスなど他の支援の方法をご提案させていただくこともございます。

また小・中学校では現在、小学校13校中6校、中学校6校中3校に特別支援学級、小学校3校に通級指導教室を設置しております。特別支援学級は、在籍、または在籍予定の児童・生徒がいる場合、埼玉県教育委員会に届け出ることによって設置が可能ですが、通級指導教室につきましては、該当する児童生徒の状況を把握して埼玉県教育委員会に申請し、認可を受けることで設置が可能となります。本市においては、今後、全ての小・中学校を前提として、特別支援学校の設置に取り組んでまいります。来年度は、新たに実際に該当する児童が通学する予定の小学校1校で特別支援学級を設置する予定です。また、通級

指導教室につきましても、新たに 1 教室設置できるよう埼玉県教育委員会に申請しているところです。

参加者 先週、教育委員会から、3校準備したができるのは1校だと説明を受けました。昨年全校に特別支援学級を設置すると聞きましたが、今回この質問が出たということで、事前に教育長さんからご説明をいただきました。ただ、学級はできたけれど学童保育はどうかという心配があります。回答には「枠はない」とありますが、枠がないということはないのではないかと思います。また、特別支援学級に在籍するのは軽度の障がい児なので、全ての児童の学童への在籍が可能というお話があればありがたいです。

参加者 学級が増えて親が選べるようになったのはありがたいのですが、あればよいというものではなく、特別支援学級といっても学校によって温度差があることの問題、また「集団での生活が難しいなど受け入れが難しいケース」とありますが、これではいったい誰が学童に入るのだろうと疑問に思います。また、学級を増やすのであれば、現在子どもを通わせている保護者にアンケートを行って、今の実態を踏まえていただきたいと思います。親御さんはいろいろな意見を持っている中、このような場に参加して意見を言える人もいれば参加できない人もいます。アンケートによって学校ごとの問題も分かり、増やす前に課題が見えてくると思います。

市長 最初のお話について、教育長は各学校に特別支援学級を設置していきたいという思いがあります。ただ実際には通学区に設置されてもその学校にお子さんを通わせるかということ、通いなれた方がよいという判断をされる親御さんの意見もありますが、いずれにしても各学校ごとの親御さんの意見を伺うことで、納得のいかない点なども明らかにできると思います。このことは特別支援学級に限らず、普通学級においても同様で、教諭は精一杯努力しているのですが、教諭も個々の人格なので、教え方や接し方に違いがあります。親御さんの感じ方に違いがあることも事実です。教諭個人の力では解決し難い問題があれば、校長等管理職や教育委員会が助力して問題を未然に防ぐ努力をしていくものもあります。親御さんの感じ方としてわが子のクラスはどうか、もっとうちでほしいといった意見がある中、そういった声を取り入れて考え、ご要望に沿った形で努力していますので、子どもたちにとって最善の環境を作るべく、取り組みを進めていきたいです。また、回答の中に「集団での生活が難しいなど受け入れが難しい」とありますが、実際に放課後児童クラブには定員を設けていない状況です。加配を付けながらなるべく受け入れていこうという姿勢を

示しています。指定管理者制度を導入していますが、「ここに通わせたい」という親御さんの希望をなるべく叶えるように努めています。「集団での生活」ということについては、ただし、ということで、どうしてもなかなか馴染めないといった状況の中では放課後デイサービス等一般の支援を利用することもできるといった意味での提案です。

参加者 いろいろな形の障がいが増えている今、教員の皆さんに対して、障がいに関する教育を行っていただきたいと思います。我々は先生を選ぶことはできません。障がいが多面的で多様化してきている今、教育委員会がそのような教育の仕組みを作っていただきたいと思います。

参加者 教育と福祉が連携しなければいけない時代になっていて、放課後デイサービスを使う保護者も増えている中、学校の先生が福祉の制度を知らないというのは現代にそぐわないと思うので、そういったことについても研修を行っていただけるとありがたいと思い、要望します。

《質問 2（項目番号 6）について》

6 ヘルプカードの理解浸透に向けて、障がい者への取り組みを強化すると共に、一般市民にも理解を深める活動を行ってほしい（幼児期、小中学校での教育、ポスター、チラシの提出）。

【回答】

障がい者の方に対しては、ヘルプカードの有効性などを窓口で説明するとともに、各障がい者施設等への周知などを図って作成促進を図ります。また、市民の方に理解を深めてもらうため、市報のほか防災訓練の機会などを活用しての周知や児童への理解促進方法を工夫するなどしていきたいと思います。

参加者 ふじみ野市は県内でも先行して行っていると聞いています。ただ実際にやっても一般市民が知らないという意味がないので、関連の活動を幅広くやってほしいと思います。難しく地道な活動だと思いますが、よろしくをお願いします。

《質問 3（項目番号 12）について》

12 現在市内にある通所施設だけで、今後卒業してくる生徒さんの受け入れは可能でしょうか。将来を予測して今後通所施設やグループホームの建設は市側として検討されているのでしょうか。特に自立支援協議会ではどのように考えておられるのかお教えてください。

【回答】

現在市内には、13 の通所施設がありますが、毎年特別支援学校を卒業され

る方は約 14 人から 18 人おり、その中で通所施設を利用される方は多い状況です。将来、市内の通所施設で全ての方を受け入れることは難しい状況が想定されます。市としましても、通所施設及びグループホームの必要性は認識しておりますので、市外も含めた施設の情報を収集するとともに、グループホームを建設する際に、どのような支援ができるか研究していきたいと思えます。

また、地域自立支援協議会では、現在策定中の障がい者基本計画をご審議いただいております、その中でグループホームについて可能な支援策を検討する方向性が示されております。来年度には、具体的な見込量も検証する障がい福祉計画を策定する予定ですが、その時にもご審議いただきます。

参加者 回答に通所施設が 13 カ所と書いてありますが、13 もあったでしょうか。

障がい福祉課長 市内の通所施設ということで、障がい児分も含んでいます。市内で言うと 6 事業所です。

参加者 今後、ふじみ野市にグループホームを建設する予定はありますか。

市長 今現在は予定している施設はありません。ただし、入間東部福祉会で富士見市に作りましたので、次はふじみ野市かな、という流れはあります。ただ具体的な計画は今はないという実態です。

《質問 4（項目番号 14）について》

14 昨年フクトピアに児童発育・発達支援センターが開設されましたが、兄弟・姉妹の家庭の一人が療育を受けようとしたとき兄弟姉妹を預かってもらえないと伺っています。どのように利用者の保護者は対応すべきでしょうか。

・利用する本人以外の兄弟姉妹を預かってあげることができない保護者は療育をあきらめざるを得ない。困っていると聞いています。

【回答】

保育ボランティアには約 20 名の方が登録されているので、ボランティアの活用などの工夫を検討してまいります。

参加者 保育ボランティアへの申し込み方法を教えてください。

障がい福祉課長 現在「さくらんぼ教室」でボランティアがお子さんを預かっていると聞いています。ボランティアをどう確保していくかということも重要ですが、登録していただくだけでなく、実際に稼働できるかが一番重要だと思います。極力登録者を増やしていくことが今は重要と考えます。

福祉部長 昨年度から課題になっていたと思いますが、今年度、協働推進課で保育ボランティアの事業を行っているので、それを活用して受け入れが可能かとは思いますが、ハード面、例えば事業を行っているときに空きスペースがないとなかなか難しいという現状が問題としてあります。また、保育の一時預かりや広場の預かりなど、空いていればそちらをご利用いただくとありがたいと考えます。

市長 実態はどのようになっているのでしょうか。療育を受ける時、上の子や下の子は連れて行ってはいけないのでしょうか。

福祉部長 障がい児の方だけを療育するので、他のお子さんは対象外となります。

市長 親御さんもそこ（療育の場）にいなければいけないのですか。他のお子さんをその親御さんが見ているわけにはいかないのですか。

参加者 親子通所の場合があります。

市長 ではその時に、上の子や下の子は連れて行ってはいけないのですね。

参加者 基本的にはそうです。その時に上の子や下の子をどのような形で保育してもらうのか、安全性や安心面などの点で受け入れ側が対応に苦慮している現状があります。

市長 それであればこの問題は考えていきます。3年越しで作った児童発育・発達支援センターですので、利用しづらいということであれば、改善策を考えていきます。現場の実態が届ききれていませんでした。

参加者 障がい福祉課や児童発育・発達支援センターが協議連携していますが、すぐには対応できていないという現状で、利用者からこの質問が出たのだと思います。今後の検討については市側のご協力もお願いします。

《質問5（項目番号15）について》

15 我々の子どもが緊急に入院する際、病院側からは個室を指示されるケースが多いです。理由は騒いだり、わめいたりして、他の病室の方の迷惑となるといった理由で、病院側の指示に従わざるを得ない状況です。しかしその際の差額ベッド代は我々の負担となってしまう。やむを得ないとは思いますが、負担補助の検討はできないでしょうか。対策として、育成会側ではできるだけ任意

保険の加入を進めてはおりますが…。

【回答】

市では、医療に関しましては、重度心身障害者医療費について、自己負担分を県と市が半分ずつ助成しており、また、子どもに関しては、こども医療費を市単独費用で中学 3 年生まで拡大して自己負担分を助成するなどしております。このような制度を継続させるため、現在のところ新たな市単独補助制度は考えておりません。

参加者 我々が上福岡に住んでいる中、子どもに何かあったらいつでも総合病院に入院できるといった安心感がほしいと思います。私たちの子どもは自分の状況（症状）をうまく伝えることができない、そうするとそれがネックになって（病院が）受け入れてくれない、また質問にもあるように騒ぐから駄目、人に迷惑をかけるから駄目、だから個室に入りなさいと。親が元気なうちは入院費用を払うことができますが、子どもだけになったとき年金だけで個室に入れるかといったら、絶対に入れません。そのあたりをお願いしたいということが一つです。それから、先日、みよしの里で一人亡くなった方がいますが、その方は医者と相談して病院にいるよりみよしの里にいるほうがよいだろうということになり、みよしの里で亡くなったという経緯があります。この件も医療の観点からきちっと見定めてもらえれば、病院から返されたということとは違うのではないかと、親の立場からは思います。今ある重度心身障害者医療制度は大変助かりますが、親がいなくなった後では、病気があっても入院できない現状が起きてしまうと思うので、このことをぜひ考えていただきたいと思います。

市長 医療費については子ども医療費や重度心身障害者医療費の助成でご家庭の負担の軽減を図っていることをご理解いただきたいと思いますが、現状では病院に一定程度の受け入れを確保してほしいと申し上げるのはなかなかままならない状況です。来年から始まる介護保険の相互支援事業では在宅の方をフォローするため、東入間医師会館内のいずれかの病院が必ず介護用ベッドを 2 床空けておくというものですが、その負担も我々が行っていきます。入院先を必ず確保するという事は難しいかもしれませんが、このような声があるということを医師会に伝えて行きたいと思えます。

《質問 6（項目番号 18）について》

18 相談支援事業所には大変お世話になっていますが、支援補助が少なく経営は成り立っていないと聞いています。我々の窓口であり、支援体制の充実をお願いします。

【回答】

相談支援事業の報酬算定は、国によって決められておりますが、一定以上の件数を超えて特定相談を実施した事業所に対し、一部支援をしております。今後は、適正な報酬単価が算定されるよう、機会を見て報酬改定の要望等を検討していきます。

参加者 相談支援専門員の方々は保護者とよく相談しなければならないのですが、相手の都合に合わせて動くなど、相談員さんの苦勞が多いばかりで収入が見合わず、各事業所からは相談支援事業はやりたくないという声も挙がっています。しかし我々保護者にとっては一番大事な入口のところなので、ここがしっかり充実していると我々はサービス支援がいろいろな形で受けられるのです。この辺りを市からもぜひ別な形でバックアップしてほしいと願っています。

《質問7（項目番号19）について》

19 公立保育所が9カ所から5カ所に減りましたが民間保育所や幼稚園でも障がいのある子を受け入れて加配保育士を付けて保育ができるようにしてほしい。また風の里保育園に入れる子の枠を増やしてほしい。

【回答】

私学幼稚園や民間保育所については、その性質上、運営が各法人のため運営に介入することができませんが、民間保育所では、県と市あわせて補助金として、障がいのあるお子様の受け入れで加配保育士を付ける場合は、ひと月お子様1人あたり90,490円の補助を出して受け入れの促進を図っております。

また、風の里保育園についての受け入れは、園の保育士配置、お部屋の面積等で受け入れの人数が増減いたしますが、市内全域の保育所において受け入れ人数の弾力化を図っており、保育の実施に努めているところでございます。

参加者 保育園・幼稚園・小学校・中学校とその後の支援学校にも繋がりますが、ふじみ野市で生まれ育った子をふじみ野市で支援してほしいということです。高校の後は就労になると思いますので、トータル的に検討をお願いします。小さいころから地域の中で健常の子と親しむことで、大きくなってからも地域の繋がりができるので、できるだけ枠を増やしていただきたいことと、併せて次の質問に関しますが、最後はふじみ野市で就労して、みんな子どもたちを育ててあげたいと思っています。

市長 住み慣れた自分たちのまちで過ごしていけることは一番望ましいことですが、支援学校一例を挙げても、一定程度のスケールメリットがあります。ですから県立学校と行った県単位が多くなるわけです。富士見市は以

前の流れの中で市立学校がありますが、現在において、市が運営を進めていくには、国や県の支援や制度の更なる充実を求めていかなければならないと思っていますので、皆さんのこういった声が多いということをお機会あるごとに伝えていきたいと思ひます。ただ現状の中では、今ある制度の中で最大限望みに近づけていきたいということは私の望みです。

《質問 8（項目番号 20）について》

20 ふじみ野市に支援学校を作つてほしい。中学卒業後、所沢おおぞらだけでなく他の支援学校にも行けるように学区を広げてほしい。

【回答】

特別支援学校につきましては、一定の教育水準と教育の機会均等を保つために、国の指導の下、埼玉県教育委員会が設置しております。県立の特別支援学校では、専門的な知識・指導力を持った教師を十分に確保し、障がいの様子に応じたきめ細やかな指導ができるよう施設・設備など教育環境の充実を図っています。また通学区域につきましては、学校の規模が適正になるよう障がいの様子に応じて設定されており、適正な学校規模を維持していくために、埼玉県教育委員会が市町村別に通学区域を指定しています。

本市におきましては、本市の規模で独自に特別支援学校を設置することは大変難しい状況にあることから、県の定める通学区域内の特別支援学校を基本に就学していただくようご理解をお願いしているところです。本市教育委員会といたしましては、県立の特別支援学校への就学に向けて、お子さんの障がいの様子を十分に把握し、保護者の気持ちに寄り添った就学相談を進めてまいります。

司会 質問がないようでしたら次に進みます。

《質問 9（項目番号 23）について》

23 高校生以上の障がい児を診てくれる児童精神科、障がい者専門の病院、精神科を作つてほしい。また紹介してほしい。

【回答】

貴会に限らず、市民からの医療に関するご要望として、大学病院の誘致、総合病院など専門の診療科目がある病院を作つて欲しいという声があります。この件に関しましては、大学病院を誘致したり、総合病院を建設することは、埼玉県の地域保健医療計画等も絡み大変難しい問題でありますので、今のところご要望にお答えすることはできません。

専門の医療機関の紹介についてですが、お子さんのそれぞれの病態や疾患状況や医療機関との相性もあるため、この病院がいい等の紹介は難しいところがありますが、BOX（軽度発達障害児・者の親の居場所）という情報サイトなど、

相談できる全国の医療機関情報等が把握できますので、ご利用いただくのも良いかと存じます。また、お子さんご自身が日頃から診てもらっているかかりつけ医（ホームドクター）に相談することも大切かと思えます。

地域の医療機関でホームドクターを持つことはお子さんご自身が見慣れた人がいることで安心して医療が受けられるというメリットがございます。慣れない環境での緊張感などからの不安の軽減にもつながります。また、医療機関側としての対応も、本人の病態や性格などを理解し、診療がスムーズに行うことができると共に、必要に応じてお子さんが受診できる専門医も紹介してもらうことも可能かと思えます。そのためにも、小さい頃からホームドクターのもとで日常の健康管理なども心がけていただければと思います。お子さんが地域で医療を受けやすくするために、市は障がいのある人に対する知識や理解をさらに深めていく取り組みを引き続き進めていくことが必要と考えます。また、地域の医師や医療機関などの医療資源が限られていることを踏まえ、引き続き市が東入間医師会や市医師会等の協力を得て、地域の実情に即した効果的な救急医療が実施できるよう進めていくと共に、障がいのある人の健康管理等に関する情報提供についても、努めて参りたいと思えます。

参加者 障がい分かるのは小さい時からなので、小児科の先生とは繋がりを持っているのですが、小児科から内科に移行できないという問題があります。また例えば普通学級にいたお子さんが課題を抱え、高校生になって精神的なフォローがほしいと思ったときになかなか(かかることのできる医療機関が)ないということです。近くにあったらよいということが一番の要望ですが、なかなか難しい話だと思いますので、(そのような医療機関を)紹介していただけたらということもありますし、内科に通っていくことも、親の努力ももちろんですが、市でも理解をしていただきたい、また市内に病院を作りたいなどの話があったら誘致につなげていただきたいと思えます。

市長 小児科の先生自体が全国的にも、市内においても少ないのが実態ですが、もし小さいころからかかりつけ医などでお子さんを診ていただいていたのであれば、その先生から医療機関情報等、ご相談をしてみてもどうかと思えます。と言いますのは、個々のお子さんに対してこの病院が良いのではないかといった助言の責任を取ることが非常に難しいと思えます。かかりつけのお医者さんにご相談をし、アドバイスをいただくことが最善なのではないかと思えます。また、そのような病院がふじみ野市で開業したいということであれば、前向きに検討できるのではないかと思えます。

《質問 10（項目番号 24）について》

24 救急車を呼んでもすぐに障がいを持った人が病院に受け入れてもらえないことがあると聞きましたがふじみ野市では緊急時に受け入れてくれる病院の確保はしているのでしょうか。

【回答】

救急医療の原則となってしまいますが、緊急時の病院の確保について、本市の救急医療体制は重症度に応じて①初期（一次）救急医療、②二次救急医療、③三次救急医療で構築されています。①は、入院治療の必要がなく外来で対処しうる医療、②は、入院治療や手術を必要とする重症患者に対する救急医療、③は、二次では対応できない重篤な救急患者に対する救急医療です。市が主体となって整備する初期（一次）救急医療を基礎とし、その上に埼玉県が整備する二次及び三次の救急医療体制で構築されており、各体制がその責務を着実に果たしてこそ、最大限の効果を発揮する構造となっています。

従いまして、市が東入間医師会や市医師会の協力を得て、地域の実情に即した効果的な救急医療が実施できるよう、下記の 4 項目を基本に救急医療について進めています。

- (1) 初期救急医療として、小児時間外救急診療所の運営及び休日急患診療所運営については、東入間医師会と連携し運営を支援しております。
- (2) 二次救急医療としては、第二次救急医療病院群輪番制を実施しています。この輪番制は、ふじみ野市、川越市、富士見市、三芳町、川島町の住民の第二次救急医療（休日や夜間において入院治療を必要とする重症の患者の治療にあたる病院）を確保するため、川越地区内の 14 の病院に依頼し、より安心して暮らせるための医療体制を図っています。

◇第二次救急医療病院群輪番制に参加している医療機関

ふじみ野市：上福岡総合病院

川越市：南古谷病院、三井病院、更正会病院、帯津三敬病院、池袋病院、武蔵野総合病院、赤心堂病院、本川越病院

富士見市：イムス富士見総合病院、三浦病院、みずほ台病院

三芳町：三芳野病院、イムス三芳総合病院

また、平成 24 年 11 月に、埼玉県、朝霞地区保健所管内 7 市町とイムス富士見総合病院で小児救急医療支援事業（イムス富士見総合病院が、第二次小児救急医療の輪番制に加わることへの支援）の協定を締結しました。これにより朝霞地区第二次小児救急医療の輪番制にイムス富士見総合病院が加わり、本市もこれを支援し、小児の第二次救急医療の運営を支援しております。

- (3) 三次救急医療については、重症・重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関で受診ができるよう、東入間医師会では 3 つの総合病院（埼玉医科大学総合医療センター、独立行政法人国立病院機構埼玉病院、防衛

大学校病院)と連携しております。この連携により、2市1町の各医療機関では疾病状況や病態に応じて、上記病院の専門診療科目の先生を紹介し、三次救急医療につなげています。このような市町の医療機関と総合病院を結ぶ事業を東入間医師会では病診連携推進事業として実施しており、市ではこの事業を支援しております。

(4) 埼玉県が実施する救急に関する情報提供及び相談として、大人の救急電話相談#7000、小児の救急電話相談#8000があります。急なけがや体調不良のとき、家庭での対処方法や、すぐに受診すべきかどうかを相談することができます。この制度については、市報及びホームページ等を活用し、市民に情報提供しているところです。

市長　この質問は他の方から聞いた話を「病院で受け入れてもらえない」というように勘違いなさっているのではないかと思います。救急で運ばれて入院の必要がある時に個室の選択を勧められるケースはあるかもしれませんが、救急搬送時に受け入れ病院を探している中、障がいの有無で受け入れ拒否ということは通常ではありえない話だと思います。今後も引き続き、このようなことがないように努めていきたいと思っています。

参加者　障がいを持った人が救急車に乗ったとき、連絡をする病院に受け入れてもらえないといった問題もありますので、市でも認識をお願いします。

市長　受け入れてもらえないのではなくて、障がいの有無にかかわらず病院は受け入れます。症状や病状によって受け入れ態勢が変わることはあるかもしれませんが、もし事例があるならお知らせいただければ、そのようなことが起きないように対処します。

《質問 11 (項目番号 27) について》

27 20歳になるとETCカードが本人所有のカードを作らなくてはならなくなるので家族所有のカードでも使えるようにしてほしい。

【回答】

有料道路 ETC 割引登録係によると、料金所での本人乗車の確認が困難であるため本人名義のカードに限定しているとのこと。また、ETC 家族カードで本人名義であれば対象となるそうですので、家族カードの発行については、カード会社にお問合せください。

司会　質問がないようでしたら、この後は自由に質問をしてください。

《その他について》

参加者 18歳以上の市民を対象にした歯科検診があるということを初めて知りました。もっとPRしてほしいです。歯科検診が500円で受けられるということを知っている方はあまりいないと思います。もう少し障がいのある方々にアピールするとよいと思いますので、よろしくお願いします。

参加者 かみふくおか作業所の隣の利用方法は決まっていますか。

市長 現在ははっきり決まっていますが、公共施設を適正に配置していく中、計画的な利用を進めていく状況です。

参加者 重度心身障がい児の療育について、医療的なケアの必要もある中、市のビジョンをお聞かせください。

市長 医療的な部分で独自にということは難しいですが、レスパイトケアなど、これまでなかなか利用しにくかったものを、ふじみ野市ではおそらく近隣よりもいち早く利用しやすい形にして取り組んでいます。と言うのは、重度の障害を持つお子さんの親御さんとお会いしたときに、切実な願いとして、心電図や呼吸器など常に気にしなければならない、子どもの命に係わるというお話を伺い、(サービスを)利用しやすい状況を作らなければいけないという思いで、行政としてできるだけのことを精一杯やっています。

参加者 教育と福祉の連携がかなり薄いと考えています。その狭間にいて苦しんでいる親御さんの声も聞きます。支援を充実させるための担当者会議というものがあり、おおぞら特別支援学校の先生方とはよく機会を持ちます。市内の学校の先生方には声を掛けづらいということもありますが、ぜひ福祉の内容と連携していくような教育の体制づくりの努力をしていただきたいと思います。

市長 教員の中でも分野に精通したり熱心な先生もいらっしゃいます。今まで以上に学校現場は苦勞していると思いますが、福祉との連携は課題だと思いますので、基礎知識も含め学校の先生に知っていただく機会を持つなど、専門的な知識をお持ちの方々の力もお借りしながら、学校現場の環境がより良いものになっていくように取り組みたいと思います。市の組織では福祉の縦割り行政を廃するため「福祉総合支援チーム」を設けて、横の連携を図っています。その中に学校現場も関わるとしますので、一歩でも前進できるように頑張っていきます。

参加者 育成会に対する市長の思いなどをお聞かせください。

市長 私の率直な気持ちとして、皆さんからのいろいろなご要望がある中、本音の話をしてどこまで現実に持っていけるかという話をしたいという思いです。どうやって実現していくかということが一番大事なところでは。法律や制度の中でどこまで達成できるかを精一杯検討しています。皆さんと話をする場は、本音の話ができる場でありたいです。そして育成会さんには、いただく要望も単なる要望ではなく、それを実現できるような本音の話ができる会であってほしいと期待しています。共生社会の主体であってほしいと思います。

広報広聴課長 ではこれを持ちまして、本日のふれあい座談会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

